W・シュルツの「自由時間」論

——マルクスの時間の弁証法の一源泉——

植　村　邦　彦

はじめに

1960年代後半以降の内外での『経済学批判要綱』研究の活発化は，マルクス思想の新たないくつかの焦点を我々の前に提示した。そのひとつが，彼の時間論である。すなわち『要綱』「貨幣に関する章」で，「時間の経済，すべての経済は結局そこに帰着する(Ökonomie der Zeit, darein löst sich schließlich alle Ökonomie auf.)。」[1]という「時間の経済」論を歴史貫通的テーゼとして前提したうえで，「資本に関する章」で，資本家的社会での労働時間の経済を「自由に処分できる時間」と「剰余労働時間」との弁証法として展開している，[2] マルクスの理論世界である。[3]

この時間論が重要なのは，それが一方で経済学の問題（剰余価値論）に連らなると同時に，他方で歴史認識の問題（人類史の基礎過程の把握）に連らなっているからである。つまりそれは，マルクスの「価値論や剰余価値論を生み出した基盤であり，かつそれらをささえている支柱」[4] としての「経済本質論」であると同時に，彼の「自由と必然」論を支える「自由時間の歴史理論」[5] であり，そのような意味で「マルクスの思想的核心」[6] をなすものなのである。

しかし，ここでの課題はマルクスの時間論そのものを論じることではない。我々のさしあたっての関心は，この時間論の形成史，より限定して言えば，その諸源泉と後者のマルクスへの影響ということにある。源泉問題について，すでに一つは明らかになっている。『要綱』の時間論で一つのキイ・タームとして使用されている「自由に処分できる時間 (disposable time)」という英語の表現が，マルクスが1851年の7月に読んだディルク(Charles Wentworth Dilke, 1789—1864) の匿名のパンフレット『国民的難局の原因と対策』[7] に負うものであることを，すでに杉原四郎氏が指摘している。[8] しかし，用語の継承とい

うこと以上の，ディルクの思想のマルクスへの影響の内容そのものについては，まだ十分明らかにされているわけではない。

影響関係についてのこのような直接の物的証拠はないにしても，思想的源泉としては，我々は1851年よりさらに前にさかのぼることができると考える。シュルツ（Wilhelm F. Schulz, 1797—1860）がその主著『生産の運動』[9]で「自由時間」論を展開しており，マルクスは『経済学・哲学草稿』（1844）でこの「自由時間」に関するシュルツの叙述を引用しているからである。[10]

すでに若干の研究者が，マルクスのこの引用に注目している。杉原氏は，初期のマルクスが労働時間の問題を無視してはいないことの例証として，「マルクスが『手稿』のなかでシュルツの『生産の運動』（1843年）から次の文章を賛同的に引用しているのは，さきにみた『要綱』におけるディルクの引用と比較するとまことに興味深い」[11]と述べ，また磯和男氏は，「労働時間の弁証法」へのマルクスの「入口」[12]として上述の引用を挙げている。さらに内田弘氏も，「労働時間の短縮＝自由時間の増大」という「この発想は，はやくも『経済学・哲学草稿』〔第1草稿〕におけるシュルツ『生産の運動』からの引用にみられる」[13]としている。

しかし，問題は「注目」の内容である。そもそもシュルツの「自由時間」論そのものがどのようなものであったのか，そしてそれはどのような意義をもつのか，ということは，上述の研究者によってもいまだ明らかにされていない。『生産の運動』におけるシュルツの歴史観の全体像と，それのマルクス『経・哲草稿』への影響とについては，筆者はすでに別稿で検討を試みたが，[14]そこではシュルツの「自由時間」論とそれをめぐる問題については詳しくふれることができなかった。この問題の詳しい検討こそが，本稿での課題であり，したがって，その意味で本稿は前稿を補完するものである。

1.　シュルツの「自由時間」論

『生産の運動』は，ドイツの急進的民主主義者シュルツの「三月前」期の主著であり，そこでの彼の問題意識は，歴史の社会的・経済的発展法則の解明ということにあった。彼は歴史の法則を，肉体的および精神的な財と享受との産

出という「人間の創造の一にして不可分な過程」(BdP. S. 10) の運動の諸法則としておさえ，この運動の展開である人類史の基礎過程を，生産と欲求との相互制約的発展によって規定される外的自然からの人間の自立の過程と把握した。この過程は，分業と生産諸力とを基礎視角とする「労働有機体」概念によって媒介されて，手労働 (Handarbeit)，手工業 (Handwerk)，マニュファクチュア (Manufaktur)，機械制度 (Maschinenwesen) という4段階に区分され，かくして具体的な歴史は，そのような「特定の生産様式」(S. 11)を経済的内容とする「社会的諸形成態 (sociale Gestaltungen)」(S. 11) の階梯的連鎖の世界史として叙述される。これがシュルツの歴史哲学の骨格である。[15]

このような彼の歴史観を貫いている軸，すなわち人類史の「発展」の本質的内容は，物質的生産力の発展ということである。そしてこの生産力の発展が人間にとって意味するところのものは，「時間の節約 (Ersparnisse der Zeit)」と「人間の力の消費の軽減」とであった。

「一定量の物質的欲求の満足のためには，時間と人間の力とのある消費が必要であ」(S.68) る，という認識が，シュルツの労働過程論の根底にはある。これは，マルクスの言葉で言えば<必然の領域>の認識にほかならない。そしてシュルツが人類史を外的自然からの人間の自立の過程とみるということは，とりもなおさず，外的自然と人間との格闘の領域であるこの<必然の領域>がせばめられていく過程と見ようとすることにほかならないのである。

その場合に，生産力発展が<必然の領域>をせばめていくことの具体的現われを時間の節約においてみるという視点が可能なのは，シュルツにいわば目的論的な，価値的な時間認識があるからである。それが，「自由時間 (freie Zeit)」である。彼にとっては「時間の節約＝自由時間の増大」なのであるが，この「自由時間」はたんに労働をしないですむ，生産から自由な個人的な余暇，レジャーという消極的意味ではなく，「生産の目的に役立つ知識と能力とを世代から世代へと伝え，そして祖先の遺産を，生長しつつある諸力をもって絶えずより豊かにするための時間」(S.19) という積極的意味において考えられているのである。言いかえれば，これは科学・技術・文化への積極的関与によって個体が意識的に類につながりうる時間であり，そのようなものとして，

生産力の発展に規定されつつも逆にそれに反作用し，生産力発展の基礎ともなる時間なのである。[16] したがって「自由時間」の「自由な」という形容詞の意味は，労働「からの」自由ということではなく，ヘーゲル的な歴史的理念としての自由という含みをもっていると言うことができる。自由の問題を自由時間の問題としてとらえたところにシュルツの卓抜さがあったと言っていい。このような「自由な」時間の獲得を富とみる認識があるからこそ，物質的生産自体においては「時間と活動とのできるかぎり少ない消費」（S.28）が目的とされることになるのである。

このような認識に基づいて，シュルツは歴史の端初に「大きな時間の消費と骨折りとによって，きわめて不完全なことをなしとげるような勤労」（S.12）を置いた。これが，彼の言う「手労働」の段階である。ここから「手工業」の段階，「マニュファクチュア」の段階と経るにつれて，「時間と人間の力との消費」は次第に減少していくわけであるが，しかし「自由時間」という概念が本来的に問題になるのは，生産力の飛躍的発展の時代である「機械制度」の段階であった。

シュルツにとって，彼の眼前の時代はマニュファクチュアから機械制度への過渡期であり，彼の述べる機械制度の段階は現実の反映であるとともに，それを未来に向けて延長した理念像でもある。この未来像は，事実上，オートメーション生産のイメージを先取りしている。[17]

「かの分業によって様々な種類の手工業活動はその最も単純な諸作業に分解され，そうして純粋に機械的で単純な反復的仕事は，知性のない外的自然諸力にまかされることが可能になる。それに対して人間はより高度な産業労働を自分の手に残しておき，この自然諸力に対する，理知的な，そして肉体的というよりは精神的に活動する管理者，支配者になる。それとともに彼は，したがって全く別の活動関係にはいる。……それらの作用の成果すなわち生産物は，もはや彼自身の肉体的尽力との関係のうちにはない。」（S.38）

こうして人間は肉体的尽力から解放され，「人間精神と外的自然との間の分業」（S.40）が成立することになる。

つまり，「一定量の物質的欲求の満足のためには時間と人間の力とのある消

費が必要」である以上，<必然の領域>は人間の存立の前提であり，そこからの完全な解放はありえないにしても，機械制度の導入は，生産において人間を肉体的尽力から解放して労働自体を精神的なものにする（人間精神と外的自然との分業）と同時に，労働時間そのものを短縮する（自由時間の増大）ことによって，二重の意味で人間の活動をより自由にする，とシュルツはとらえている。これが，シュルツにおける<必然の領域>から<自由の国>への移行ということである。

2.　「自由時間」とユートピア

しかし，シュルツにとっての現代がはいりこみつつあるこの機械制度の時代において，富としての時間である「自由時間」が本来的に問題になるということの意味は，以上につきるものではない。機械制度によって自由時間の飛躍的拡大が可能になったことによって，この可能性の実現の問題が，すなわちこの可能性と現実との対抗そのものが，明瞭にドラスティックに姿を現わすからである。自由時間の可能性と現実とをめぐる問題状況についてのシュルツの見解を，少し長いが引用してみよう。

「物質的生産の進歩は，肉体的活動および感覚的享受の，知的労働と増大する精神的欲求の充足とに対する関係全体に最大の影響を及ぼした。個々人においても大衆においても，個人の場合も国民の場合も，この精神的な活動および欲求は，感覚的生活の要求が一定程度満たされている時にはじめてより高度に現われる。『ある民族が精神的にいっそう自由に発達するには，もはやその肉体的欲求の奴隷状態のうちにとどまってはならず，もはや肉体の農奴であってはならない。したがってその民族には，なによりもまず精神的に創造し精神的に享受もしうる時間が残されていなければならない。労働有機体の進歩がこの時間を獲得させる。……さて，もし以前には一定量の物質的欲求の満足のために時間と人間の力とのある消費が必要であったが，後にはそれが半分だけ減少したとすると，その場合，同時に感覚的満足になんらかの損失を受けることなしに，精神的な創造と享受とのための活動の余地がそれだけ拡大されたわけである。』……物質的生産が進歩している諸国民は，

同時に新しい精神の世界を獲得する……。

『しかし，我々がクロノス〔時間神〕自身からその最も固有な領分でかちとる獲物の配分に関しても，まだ盲目的で不公正な偶然のさいころ遊びが決定する。フランスで計算されたところによると，生産の現段階では，労働能力のある各人につき1日5時間の平均労働時間で，社会の全物質的利益を充足させるのに十分であろうということである。』この計算でもわかるように『機械制度の完成による時間の節約にもかかわらず，多数の住民にとって工場での奴隷労働の継続は増大するばかりであることは，少くとも確かである。』

だが，より大きな量の自由時間の獲得はまた国民的力の共同の獲得物であって，社会の全成員はそれの応分の分け前を要求しうるのである。教養においてより高くなろうとし，また自由な精神的享受をより平等にしようとする，下層階級の絶えずより一般的になりつつある努力とともに，この要求は人民そのもののうちで高められるのであり，それを貫徹することは結局正当なのである。」(BdP. SS. 67—68. なお引用文中『……』の部分は，マルクスが『経・哲草稿』に引用している箇所である。)

以上の引用文で言われていることは，第1に，人間のいっそう自由な精神的発展が歴史の傾向であり，目標でもあること，その意味で<自由の国>は精神的な創造と享受の国であること，第2に，それの実現のためには肉体的欲求の一定程度の充足の水準が前提となるが，しかしこの<必然の領域>のうちにとどまっていてはならぬということ，第3に，この<必然の領域>から<自由の国>への移行の物質的基礎が，機械制度の完成によって可能にされた自由時間の増大であるということ，そして最後に，この自由時間の増大は人間の社会的生産力の発展の結果として生み出された「共同の獲得物」であるにもかかわらず，現在の社会では労働時間の不公正な配分が行なわれており，多数の労働者の労働時間は短縮どころか増大しさえしているということ，以上である。

このうち，第1から第3点までは歴史発展の「自然な」傾向について述べたものだが，第4点で，社会の現状はこの歴史貫通的傾向に矛盾するものであることが「不公正」としてとらえられている。この「生産の現段階では，労働能

力のある各人につき1日5時間の平均労働で」十分であるのに，「イギリスの木綿マニュファクチュアの労働者にとっては約25年来，したがってまさに労働を節約する機械の導入以来，企業家たちの営利欲によって1日12から16時間に高められている」（S.65）という事態を，シュルツが明確に認識していることは重要である。「企業家たちの営利欲」が，事実上，12から16時間という現実の労働時間から社会的に必要な5時間の平均労働を引いた残りの7から9時間，という過剰な労働時間との関連でとらえられているからである。つまり，可能態としての「自由に処分できる時間」が，労働者にとってはその対立形態である「剰余労働時間」に転化しているという『要綱』でのマルクスの時間の弁証法に連らなるものが，ここに見てとれるからである。(18)

「時間の節約＝自由時間の増大」という歴史貫通的傾向を前提としつつ，資本家的搾取の問題を労働時間の不公正な分配としてとらえたという点で，マルクスに先行するものとして，シュルツの時間論は注目に値すると言えよう。

しかしながらシュルツは，社会の現状におけるこの矛盾を「剰余労働時間」論へと掘り下げる方向には進まない。そもそも彼には「資本家的生産様式」についての認識がなく，分配の不公正の問題は資本家の「営利欲」という心理的・道徳的問題に還元されてしまうからであり，したがって資本家の譲歩による労働時間の短縮が，解決策のすべてと考えられてしまうからである。彼の叙述のアクセントは，「自然な」過程としての「時間の節約＝自由時間の増大」の傾向の将来の展望を示すことに置かれる。未来への展望を示すことが，そもそも彼の現実批判の方法なのであるし，現代から未来への社会変革論も，彼にあっては切断（例えばマルクスでは私的所有の廃棄）よりは連続（生産力の発展）を強調するものであることからすれば，当然の成り行きではあるのだが。

それでは，彼にとっての現実批判の方法としての＜ユートピア＞はどのようなものか。

「最後に，生産の目的のための知性のない自然諸力の前進的服属は，公民的諸関係に作用するにちがいない。人民は成長する政治的知性と活々した公共心とをもって彼の共同的在り方（Gemeinwesen）を引き受けるであろうし，そうして彼にとってとりわけそのために必要な時間が獲得されるに違い

ない。ギリシア人とローマ人はそのようでありえたが，それは，単調で機械的な仕事の大部分が奴隷に帰せられていたからである。中世においても騎士のみが政治的に自立していたが，それは彼が農奴でなかったからである。『しかし民族生活の将来にとっては，機械において作用している知性のない自然諸力が，我々の奴隷であり農奴であるだろう。』この前提の下でのみ，浅薄な平等主義者のあらゆる思想からさらに遠くはなれた一般的な公民的自由と平等との理念が，ますます意識と生活のうちに現われうる。しかしこの理念は，かの前提が生産の運動の不変の法則に従ってますます実現されるが故に，現実のものとなるにちがいないのである。」(S.74. なお，『……』の部分はマルクスが『経・哲草稿』に引用している部分。)

シュルツにとって，機械制度が可能にする自由時間の拡大を物質的基礎とする<自由の国>は，すでにみたように精神的文化の開花の場であると同時に，また本来的な政治の領域でもあった。上で引用した部分がそのことを示している。古典古代のポリス共同体，あるいは中世的騎士の世界にも類比されるような自由で平等な公民の共同体，オートメーション的生産を物質的基礎とすることによって<必然の領域>から解放された人間たちが，自らを公民として形成する共同体，それこそがシュルツのユートピアとしての「民主制」であった。

たんなる政治的概念ではない，歴史理論的概念としての民主制，これがシュルツの旗印であり，1848年に彼がそのために戦ったものであった。この「民主制」は，彼が自負しているごとく，その物質的基礎の措定という点で多くの「浅薄な平等主義者」をはるかに超えるものである。しかしながら，可能態としての「自由時間」とその対立形態である過剰な労働時間との矛盾の存立根拠を解明することが彼にはできなかったということは，結局，資本家的生産様式そのものへの批判の欠如を意味し，そのことによって彼の「民主制」は「社会主義」とは隔てられていた。こうして，彼のユートピアはユートピアにとどまるほかはなかったのである。

3.　国民経済学の「時間の節約」論

シュルツの時間論の意義を考えてみるために，我々は当時の支配的な経済学

に目を向けてみよう。いうまでもなく，ポリティカル・エコノミーを自称するイギリス古典経済学，1840年代のシュルツやマルクスの用語法では国民経済学(Nationalökonomie)，である。そこでは，「時間の節約」という考え方そのものは特に珍しいものではない。

例えば，アダム・スミス。彼は『国富論』第1篇第1章で，分業が労働の生産力を増加させる三つの原因として，個々の職人の技巧の増進，労働短縮的な多数の機械の発明，と並んで，「ある仕事からもう一つの仕事へ移る場合普通には失われる時間の節約 (saving of the time)」[19] を挙げている。そしてこの時間の節約によって「上げられる利益は，我々が一見して想像しがちなものよりもはるかに大である」[20] と述べている。

また，産業革命完了期におけるスミス分業論の継承者であるバベジ(Charles Babbage, 1792—1871) は，その主著『機械およびマニュファクチュアの経済について』(1832年初版) で，機械とマニュファクチュアから生ずる諸利益の三つの源泉として，「それらが人間の力になす付加，それらが人間の時間について生み出す節約，および外見上平凡で無価値な物質の価値ある生産物への転化」[21] を挙げ，このうち「人間の時間の節約 (economy of human time)」について，「この効果はひじょうに大きく重要なので，もし概括しようとすれば，この題の下にほとんどすべての利益を包括しうるであろう」[22] と述べている。

さらに分業の利益についても，バベジは，スミスを継承しつついっそう詳しく展開しており，次の6点にわたってその利益を列挙している。

第1，技能の習得に費される時間の節約。第2，技能の習得の際に浪費される原料の節約。第3，一つの仕事から他の仕事へと変わる際につねに失われる時間の節約。第4，連続的工程での異なる諸道具の取り換えから生ずる時間の節約。第5，同一の工程の頻繁な反復によって得られる技能の向上。第6，その工程を遂行する道具や機械の考案。[23]

この6点のうち3点が「時間の節約」にかかわることから，バベジがいかにこの問題を重視しているかがわかる（バベジと同時代人の技術学者・経済学者であり，工場法による労働時間の法的制限への反対者であったA・ユアが「時間の節約」にほとんど顧慮を払わず，もっぱら「力の節約 (economy of po-

wer)」,[24] つまり機械の自動化による人間の肉体労働からの解放を強調しているのと比べると興味深い)。

しかし，スミスにあってもバベジにあっても，「時間の節約」は狭い意味での経済学の問題ではあっても，人類史的意味での人間の自由の問題として考えられているわけではない。スミスの場合「時間の節約」というのは，一人がすべてを行なう手工業職人の労働に比べて，マニュファクチュア的分業においては労働時間のなかにはいり込んでいる不生産的時間が大幅に節約されるということを意味するだけで，労働時間そのものの短縮は考えられていない。バベジの場合にも，彼が分業の利益として挙げている「時間の節約」はスミスと同じ意味であって，ただそれを詳述したにすぎない。それとは別に，彼はさらに，機械の充用による「人間の時間の節約」を考えている。しかしその場合でも，時間の節約とはあくまである一定の生産物を生産するのに必要な労働時間の節約，逆に言えば「一定の時間内になされる仕事量の増加」[25] ということであって，労働日の短縮を直接意味しない。つまり，時間の節約は結局製品コストの節約なのである（かくも「時間の節約」の意義を強調するバベジであるが，当時の社会的トピックであったはずの10時間労働法制定運動については一言の記述もない。労働日の短縮は彼の関心の外にあるのである)。

人類史的時間概念，あるいは人間の富としての時間概念の欠如は，国民経済学にあっては決定的である。シュルツによって，「つねに物象世界のみを見ていて……人間的自然そのもののうちに生産の本質を探究し」(BdP. S. 57) ようとせず，「労働というたんなる契機」にのみとらわれて「生産と消費とを現実化する人間的自然そのものの両側面として把握しない」(S. 173) と批判され，またマルクスによって,「国民経済学は労働者をただ労働動物としてしか，まさに文字通りの肉体的諸欲求に還元される一頭の家畜としてしか認めない」[26] と批判されているように，人間を労働する者としてしか見ず，人間的本性の全体を見ない国民経済学の人間観の，これは必然的帰結であろう。この意味で，人間を肉体的かつ精神的な存在の全体性においてとらえ，労働時間の節約を自由時間の増大として，人間の富の増大としてとらえた点に，シュルツの「自由時間」論のひとつの意義があると言うことができる。

4. ディルクの「自由に処分できる時間」論

シュルツの「自由時間」論が，マルクスの時間の弁証法の一源泉としてもっている意義は，先に挙げたもう一つの源泉であるディルクの「自由に処分できる時間」論と比べてみることでいっそうはっきりする。

ディルクが構想しているのは人類史ではなく，アダム・スミス的な文明史，つまり市民社会史である。彼はスミスと同じように「一国民の富」[27]を問題にする。したがって議論の枠組からすれば，彼は国民経済学の立場に立っていると言っていい。しかしこの富は，スミスにおけるような年々の生産物といった物質的なものにとどまらない。生産力の発展，すなわち彼の言う「増加する資本の発展」[28]がもたらす「自由に処分できる時間」の増大こそが，「国民の富」なのである。

「人々がそれまで12時間労働していたところで，彼らは現在6時間労働するとすれば，これが国民の富であり，これが国民の繁栄である。」[29]

「時間の節約＝自由時間の増大＝富」という発想は，シュルツとほぼ同じであると言える。国民経済学の物質的富の概念に対する国民経済学内部での自己批判とも言いうるディルクのこの明解な文章を，マルクスは『要綱』や『剰余価値学説史』でくり返し引用している。[30] しかし問題は，ディルクの言う「自由に処分できる時間」の内容である。

「生活の便宜を増加させること以外に一国民の富を増大させる手段はない。それで富とは自由であり，レクリエーションを求める自由であり，生活を楽しむ自由であり，心を発展させるべき自由である。富とは自由に処分できる時間であり，それ以外のものではない。社会がこのような点に到達した場合にはいつでも，社会を構成する個々人がこの6時間のあいだ，日なたぼっこをするか，木陰で眠るか，なまけるか，遊ぶか……を問わず，すべての各個人の選択におかれているのが当然なのである。」[31]

みられるようにここにはシュルツにおけるような，そしてマルクスにおけるような<必然の領域>と<自由の国>という認識，つまり<自由の国>が<必然の領域>での生産力の飛躍的発展を物質的基礎として成立するものであると同時に，<自由の国>の発展がまた労働過程そのものをより精神的な，より自

由なものに変えていくという認識はない。ディルクの考え方の根底にあるのは，「労働すなわち骨折り，苦役……は人生の唯一の楽しみであろうか」[32] というスミス流の，つまり資本家的社会における賃労働の現実を即自的に反映するものとしての労働苦痛観である。したがって，それからの解放としての「自由に処分できる時間」は，苦痛の代償として市民的個人の恣意的消費の領域となってしまう。

その意味では，『要綱』でのマルクスが，スミスの労働＝犠牲説とフーリエの労働＝遊戯論との両面批判[33]を前提にしたうえで使用している〈disposable time〉という語は，典拠はディルクであるにしても，その内容はディルクの〈disposable time〉よりはむしろシュルツの〈freie Zeit〉のほうに近いと言うことができる。

結び　シュルツの時間論の意義

さて，我々はようやくシュルツの時間論の意義を整理しうるところにきた。この意義は大きく2点に分けられる。

第1に，歴史的理念としての自由の実現をディルクと同様に自由時間としてみるという根本的立場に立ち，一方でバベジ的な「生産力発展＝時間の節約」論を批判的に（労働時間の節約として）継承することによってユア的な長時間労働弁護説から遠くはなれるとともに，他方，ユア的な機械自動化＝肉体的労働からの解放という過程の把握によってディルク的な労働苦痛説の歴史的制約性を明らかにしうる展望をもつことで，独自の＜必然の領域＞－＜自由の国＞認識を形成したこと。

第2に，スミスやバベジにあっては，「時間の節約」論は資本の生産力の問題としてコスト節約論，利潤論へと連らなっているのに対し，シュルツの「時間の節約＝自由時間の増大」論は，人類史を貫通する労働時間の短縮傾向と現実の資本家的社会における労働時間の延長との矛盾をとらえることによって，労働時間配分論＝剰余労働時間論へと開かれていること。以上である。

この二点で，シュルツの時間論は他の誰よりもマルクスのそれに近い。この意味で我々は，シュルツの「自由時間」論をマルクスの「労働時間と自由時間

の弁証法」の最も重要な源泉の一つととらえたい。

なお上の第2点について，シュルツ自身は剰余労働時間論へと連らなるべき萠芽を経済学的に深めることができなかったが，他方，彼の「自由時間」論は歴史貫通的な生産力論として徹底せられているが故に，かえってせまい意味での経済学からはなれて，人間の全体性の問題として人類史の展望につながりえたとも言いうる。そして，この人類史の展望をふまえたうえで，自由時間の問題を剰余労働→剰余価値の問題へと経済学的に深めることによって「時間の弁証法」へと到達するのが，ほかならぬマルクスの道であった。

（註）

（1） K. Marx, *Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie*, Berlin, 1953, S. 89.

（2） ibid. SS. 592—600.

（3） 『要綱』を時間論を中心にすえて理解しようとする試みとしては，E. Mandel, *La formation de la pensée économique de Karl Marx*, Paris, 1967, Ch. 7: A. Schmidt, *Der Begriff der Natur in der Lehre von Marx*, Neuausgabe, Frankfurt a. M., 1971, Kap. 4. 内田弘「マルクス主義と労働」，『現代の理論』1974年2月号，内田弘・沖浦和光・杉原四郎「マルクスにおける＜自由＞概念」，『現代の理論』1974年12月号，参照。なお『要綱』での時間論の個々の概念（過剰労働時間，剰余労働時間，自由に処分できる時間，等）の意味については，平田清明「個体的所有概念との出会い」（上），『思想』1975年11月号，参照。

（4） 杉原四郎『経済原論・I—「経済学批判」序説』，1973年，53頁。

（5） 山田鋭夫・森田桐郎編著『コメンタール・経済学批判要綱（上）』，1974年，第1章（山田鋭夫），45頁。

（6） 杉原，前掲書，53頁。

（7） anon. *The source and remedy of the national difficulties, deduced from principles of political economy, in a letter to Lord John Russell*, London, 1821. 蛯原良一氏による邦訳がある。「ジョン・ラッセル卿宛書簡において政治経済学の原理から演繹された国民的諸困難の原因および救済」，新潟大学『経済論集』第6号（1969年3月），所載。

（8） 杉原，前掲書，62頁。

（9） W. Schulz, *Die Bewegung der Production, Eine geschichtlich-statistische Abhandlung zur Grundlegung einer neuen Wissenschaft des Staats und der Gesellschaft*, Zürich und Winterthur, 1843.（以下，引用の際は BdP. と略記）

(10) K. Marx, *Ökonmisch-philosophische Manuskripte*, MEW EB I, SS. 478—479. なお，シュミットは「すでに1847年に彼〔マルクス〕は『賃労働と資本』の中で言う」として，「時間は人間的発展の空間である。自由に処分できる時間(freie Zeit zur Verfügung)をもたない人間は……駄獣よりもあわれな存在である。」という文章を引いているが(Schmidt, op. cit. S. 145),『賃労働と資本』には該当箇所はない。

(11) 杉原，前掲書，101頁。

(12) 磯和男「労働と疎外—労働時間の弁証法」,『現代の理論』1972年7月号，83頁。

(13) 山田・森田編，前掲『コメンタール』，第4章(内田弘)，166頁。

(14) 拙稿「W・シュルツの<分業と生産諸力の歴史哲学>とマルクス」，『一橋論叢』1979年1月号。

(15) 詳しくは，前掲拙稿を参照されたい。

(16) 『聖家族』(1844)でのマルクスの「社会が人間的に発達をとげる時間」(MEW 2, S. 52)という概念は，この要約と考えることができる。

(17) 機械制度の段階の把握については，機械の自動化による肉体労働からの人間の解放を強調するユア(Andrew Ure, 1778—1857)の『マニュファクチュアの哲学』(The philosophy of manufactures, London, 1835.)からの影響が考えられる。

(18) この時間の弁証法は『資本論』にももちろん貫流している。特に次の箇所に関連が明らかである。「労働の強度と生産力とが与えられていれば，労働がすべての労働能力ある社会成員の間に均等に配分されていればいるほど，すなわち，社会の一つの層が労働の自然必然性を自分からはずして別の層に転化することができなければできないほど，社会的労働日のうちの物質的生産に必要な部分はますます短くなり，したがって，個人の自由な精神的・社会的活動のために獲得された時間部分はますます大きくなる。労働日の短縮の絶対的限界は，この面から見れば労働の普遍性である。資本主義社会では，ある一つの階級のための自由時間が，大衆の全生活時間が労働時間に転化されることによって，つくり出されるのである。」(Bd. I, MEW 23, S. 552)

(19) A. Smith, *The wealth of nations*, ed. by E. Cannan, Modern Library, New York, 1937, p. 7. 大内兵衛・松川七郎訳，岩波文庫版，第1分冊，105頁。

(20) ibid. p. 8. 邦訳，107頁。

(21) Ch. Babbage, *On the economy of machinery and manufactures*, 4th ed. London, 1835, p. 6. なおバベジについては，仲村政文「C・バベジの生産力論について」，鹿児島大学『経済学論集』第7号(1971年2月)，参照。

(22) ibid. p. 8.

(23) ibid. pp. 170—173.

(24) Ure, op. cit. p. 27.

(25) Babbage, op. cit. p. 67.

(26) Marx, *Manuskripte*, S. 478. マルクスのこの国民経済学批判はシュルツからの引用文の間に置かれており，この批判にすぐ続いて，シュルツの「自由時間」論が引用されている。

(27) Dilke, op. cit p. 3. 前掲訳，67頁。

(28) ibid. p. 6. 邦訳，69頁。

(29) ibid. p. 6. 邦訳，69頁。

(30) Marx, *Grundrisse*, S. 301 u. S. 594 ; id. *Theorien über Mehrwert*, MEW 26—3, S. 250.

(31) Dilke, op. cit, p. 6. 前掲訳，69頁。

(32) ibid. p. 16. 邦訳，80頁。

(33) Marx, *Grundrisse*, SS. 504—505 u. S. 599.

（筆者の住所：東京都国立市谷保6205　アパルトヤガワ２—G）